

土地売買、環境評価に

土壌汚染調査業務

このようなときで、**土壌汚染調査**が必要になることがあります。

事業所を廃止したい

土地の売買をしたい

土地の一部を掘削したい

土地の活用をしたい



確かな技術力で調査から対策工事まで一貫したサービスを提供致します。



コンサルティング（調査計画）

地歴調査（フェーズ1）

土壌汚染調査（フェーズ2）

対策工事（フェーズ3）

対策完了



◆土壌汚染調査・対策工事

土壌汚染調査・対策工事ではフェーズ1～3まであり、土地利用履歴調査、概況調査・詳細調査、対策工事の3段階に分かれています。

フェーズ1 地歴調査

対象土地の利用履歴及び有害物質の使用状況に関する資料収集、現地調査及びヒアリングを行い、土壌汚染の可能性の有無を判断します。



資料調査



航空写真調査



住宅地図（新・旧）調査

フェーズ2 土壌汚染調査

表層土壌を採取・分析し、平面的な汚染状況を調べます。その結果、基準を超過した有害物質が検出された場合は、ポーリングにより汚染深度や地下水汚染の有無を調査します。



土壌ガス採取



現地分析



土壌試料採取

フェーズ3 対策工事

土壌汚染結果を基に、有害物質の種類や汚染状況から最適な浄化方法を計画し、土壌汚染対策工事を行います。



汚染土壌掘削工事



土壌埋戻し（良土）



汚染土壌原位置浄化

